

第 9 8 号 議 案

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館条例の一部を改正する条例

足立区立図書館条例（昭和 4 4 年足立区条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「開館時間」を「開館時間若しくは休館日」に改める。

別表第 2 中央館（受渡窓口を除く。）の項開館時間の欄を次のように改める。

午前 9 時から午後 8 時まで

1 2 月 2 8 日及び 1 月 4 日は午前 9 時から午後 5 時まで

別表第 2 中央館（受渡窓口を除く。）の項休館日の欄中「同月 4 日」を「同月 3 日」に、「1 2 月は 2 8 日」を「1 2 月を除く。」に改め、「及び 1 2 月」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

中央図書館の開館時間及び休館日等を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。